ウラギクの保全

はじめに

ウラギク Aster tripolum L.(図-1)は高潮線上部付近の泥地に生育する植物で、国内では北海道東部・本州(関東以西の太平洋側)・四国・九州に分布する。しかし、本種の生育地は護岸工事・干拓・埋立等により減少する一方である。このようなことから環境省では本種を絶滅危惧Ⅱ類に長崎県でも絶滅危惧Ⅱ類に選定している(佐世保市でもⅡ類)。

(図－1)

長崎県佐世保市で最大の分布地の消滅

佐世保市棚方町には市内で最大のウラギク(300株程)とハマサジ(200株程)の生育する塩性湿地(図－2)があった。しかし長崎県県北振興局都市計画課が建設している都市計画道路「相浦－棚方線」の付帯工事で埋め立てられてしまった(図－3)。

(図－2)

(図－3) 右側の電柱付近から奥が生育地だった。

そこで、当会ではこれら2種の生育地の現状回復を県北振興局へ要望した。しかし民有地でもあり、嵩上げした土地を元に戻すことは出来ないとのことであった。

ウラギクの保全

現地の調査を行ったところまだ数十株のハマサジとウラギク (図－4) が残っていた。ところが、残っているわずかな場所も道路計画により埋められる計画である。佐世保市内にはハマサジの生育地はかなり残っていることと個体数が多いので、ここではウラギクを主に保全することにした。

(図－4)

そこでウラギクの新たな生育地を造成するように県に要望した。幸いすぐ側に細長い空き地があったので、標高や土質などを生育適地となるよう整備し、そこにウラギクを移植する事にした。

この時点で道路が完成するまでに1年以上の時間があったので空き地の側の水辺で、高潮線上部となるような位置に約2m×1mの播種地 (図－5) を作った。

（図－5）

2000 年 11 月 11 日に、残っていたウラギクから採集した種子を播いた。そのまま播くと風で飛ばされるので、同場所の泥と海水を混ぜて播種した。

ウラギクの種子

2001 年4月8日に 100 株程が発芽しているのが確認できた。その後ほとんど全ての株が順調に成長し 10 月 8 日には花も咲き始めた（図－6）。

01/6/10　成長したウラギク

（図－6）

取りあえずは実験成功である。

　塩性湿地の植物なので、別の場所で苗の生産は難しいが、このように生育環境に適した場所を使えば以外と簡単に保全が出来ることが分かった。

　ところが、2002 年の4月は昨年造った播種地からは2株しか芽が出なかった。昨年 10 月末の観察ではウラギクが密植していたために、茎が細く花後殆どの株が水面の方に倒れてしまっていた。このために、種子が播種地に殆ど落ちなかったためと、かなりの量の種子をここから採取したのが原因だと思われる。

この時の種子は標高を以前の生育地と同じにして、県が整備した別の播種地に播いた。そこでは今年は 50 株ほどが花を付けている（図-7）。

（図-7）県が整備した別の播種地

また、ウラギクと一緒にハマアカザが生えており、わずかに低いところにはハマサジが見られる。

　保全上での留意した点は①人が管理をしなくても生育できる場所に生育地を造成すること。②種子は工事予定地のものを用い他の場所から持ち込まないこと。である。

希少野生生物の保全は情報の共有から

今回は絶滅危惧植物の存在が分かった時点で、県北振興局の担当課が真摯に対応をした。絶滅の恐れの高い生物については、今回のように付随した工事による、絶滅種危惧種への影響をさけるためにも、

開発部局へ情報提供の必要を感じた。とにかく行政と研究者の協働が無ければ実際に生物の種の保全は難しい。その為には双方が情報を共有することが不可欠である。

佐世保市の場合開発行為は環境保全課が全て把握するシステムが出来ているが、県や国の小規模の開発行為に関してはそのようなシステムがない。行政間がこのシステム作りを早急に行い双方の情報交換を行うことの必要性を強く感じる。

終わりに

ウラギクの保全作業の過程で希少種のタカノコカワニナが見つかり、当該場所の貝類の調査が行われた。その結果、他にも希少な貝類が多く発見された。これによってウラギクの保全の予定をしていた場所が使えなくなり、場所を変えて保全地が検討され、実現に向かっている。